

山下代表は大学卒業後、大手生命保険会社に就職し、38年間の勤務を経て定年退職。その後すぐに山下行政・労務コンサルティング 山下行政書士事務所を開業。60歳の時だった。「勤務時代は保険全般の仕事はもちろん、企業の労務問題や事業再生なども数多く手掛けてきました」と話す山下代表が独立を考えるようになったのは50歳を迎えた頃だという。「定年退職後に何か新しいことを始めたいなど。大学時代に法律の勉強をしていたこともあり、士業家として活動していこうと決めました」。決意を固めた山下代表は、会社勤めの傍ら勉強に励み、社会保険労務士、行政書士、1級ファイナンシャルプランニング技能士の国家資格をはじめ多数の関連資格を取得した。

### 脱サラ↓独立を決意し資格取得や人脈づくりに奔走 入念な準備を経て独立開業

人々の暮らしやビジネスをサポートするプロである士業家。全国で何十万という数の士業家が活動しているが、専門特化型、ゼネラリスト型など、それぞれが個性のかつ多様に溢れたサービスを展開している。場所やタイミング、縁や紹介など、様々な要因が重なり、悩み困っている人から依頼を受けて仕事を行う士業家。しかし、とりわけ数多くの人や企業から頼られ、依頼がひっきりなしに舞い込む人気と実力を兼ね備えた士業家もわずかながら存在する。その1人が、山下行政・労務コンサルティング 山下行政書士事務所代表で、特定社会保険労務士・特定行政書士の山下清徳氏だ。

企業の人事労務、経営コンサルティングと個人の相続・遺言・家族信託、成年後見を業務の柱として、独立開業以来多くのクライアントに寄り添い悩みを解決し、多忙な日々を送り続けている。

## 豊富な経験と知識、100以上の資格を持つ 唯一無二の士業家

相続・遺言・家族信託、成年後見、経営コンサルティングのスペシャリスト



年々細かく変わる法制度をしっかりと把握し、各顧問先企業様へ発信することが大切だと考え、常にアンテナを張っておくことを意識しています

山下行政・労務コンサルティング  
山下行政書士事務所

代表 特定社会保険労務士・特定行政書士 山下 清徳



大学・高校の校友会活動にも役員として積極的に参加している

資格取得後、独立開業を見据えた準備として、市場マーケティングや企業経営ノウハウ、相続・遺言、人事労務分野など、自身の実務に直結するテーマのありとあらゆる交流会や勉強会に積極的に参加した。

「この時期に基本的な知識やノウハウを身に付けていきましたが、加えて私の大きな財産になったのは人脈でした。企業経営者や社会保険労務士、税理士、行政書士、弁護士、司法書士など、この時に出会った各分野で活躍している方々は今でもかけがえのない存在です」

およそ10年、独立を見据えて準備を進めた山下代表は、2013年に退職と同時に独立を果たし、第2の人生のスタートラインに立った。

事務所は埼玉県さいたま市内の、JR大宮駅から徒歩で10分程の場所。全くのゼロからのスタートだったが、一つひとつの仕事が高い評価を受けて評判が広まると、紹介や口コミを通して年々仕事の依頼が増加。現在では仕事のクオリティを落とさぬよう、依頼を絞って業務を行っている。

### 法人・個人を問わず幅広い問題に対応 遺族からの相続手続きに関する相談が増加

山下代表は現在、特定社会保険労務士、特定行政書士をはじめ、ファイナンシャルプランナー（FP）や宅地建物取引士、貸金業務取扱主任者、メンタルヘルスマネジメントなど100以上の資格を持つが、「ひとつ無駄な資格はありません」と、資格に裏付けられた豊富な知識を武器に、法人と個人が抱える様々な悩みや困りごとを解決している。

法人向けには会社の設立から、就業規則の作成・見直し、人材の雇用・解雇・退職、社会保険、労働保険の新規・更新手続き、ストレスチェック実施、各種助成金の申請。さらに、建設業許可、宅建業免許、古物商許可等の許認可申請、会社の成長のためのコンサルティングなどのサービスを提供する。また個人向けに関しては、相続・遺言・家族信託や離婚、成年後見、各種内容証明書の作成、終活のコンサルティング業務などだ。

こうした中で、現在相談・依頼が非常に多い分野が、「相続に関わるもの」だという。「主に家族を亡くされた親族からのご相談です。現在当事務所では、埼玉県内の幸手市、久喜市、杉戸町、白岡市の4つの地域で配布される『おくやみハンドブック』内に案内を出させていただいており、そこからのご相談を多くいただいている状況です」

ハンドブック内には遺族がすべき手続きや必要書類などが網羅されているが、かなり複雑なため、山下代表の元へ「どう進めていいかわからない」と依頼が無い込むのだという。「死亡届提出後の具体的な流れが書いてありますが、市役所の職員の方々も詳細を手取り足取り教えてくれるわけではありません。当事務所

では亡くなった後の必要な手続き、たとえば不動産の登記や遺産分割、亡くなった方の預金をおろす手続きなど、全てが円滑に進むよう、専門家としてサポートさせていただきます」  
 加えて、遺言や相続税圧縮のコンサルティングなど、豊富な経験や深く幅広い知識が求められる、生前の相続対策の依頼も多く、専門的に対応している。

### クライアントの人生を預かる成年後見サービス

#### 被後見人の死をきっかけに過去に例をみない相続も実現

相続と並び、業務の柱となっているのが成年後見。成年後見は、認知症や障害などによって判断能力が不十分となった人の各種契約や財産の管理を代理で行う制度を指す。すでに判断能力が不十分となった人に裁判所が後見人を立てる法定後見と、本人に判断能力がある状態で将来に備えて本人が後見人を指名する任意後見の2種類がある。このうち山下代表は、任意後見の依頼を受けることが多いという。

「一度後見人となれば、その方の人生を預かる立場になります。時には何千万円、何億円という財産を管理することもあり、責任も重大です。私に人生と財産を託していただいた方の信頼と期待に応えなければなりません」と思っています」

後見人になれば、財産の管理だけではなく、入院や高齢者施設への入居など身の回りの生活支援も行う。それだけに、人生の伴走者となる被後見人とは必然的に深い関係になる。

「全ての被後見人の方々には亡くなるその瞬間まで安心を感じていただくことをお約束しています。このため今、私が後見人をさせていただいている方、これから後見依頼をされる方よりも、私自身は長く生きなければなりません。だからこそ、自分の健康管理はしっかりと行っています」

先日には、山下代表が8年ほど後見人を務めた被後見人が亡くなり、相続が発生。遺言書を作成しておらず、法定相続人もいない状況であったことから、およそ1200万円の遺産は国庫に納められることが濃厚であった。

「しかし被後見人（以下Aさん）の叔父は昔からAさんと仲が良く、晩年は大変よく面倒もみていました。私はAさんの叔父に遺産を渡したいと、仲間の弁護士にも協力して貰いながら、粘り強く叔父への妥当性を主張いたしました。結果、2年かけて裁判所に理解していただき、無事に叔父に遺産を全額渡せるようになりました」

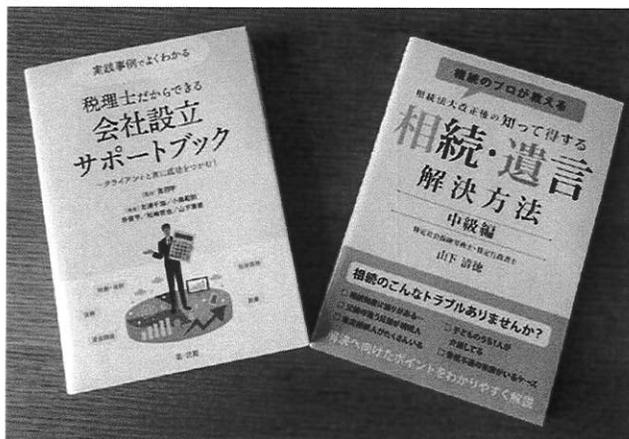
これは、過去にもあまり例をみないケースのようで、山下代表ならではのこのような実績である。

### 会社を成長に導く経営コンサルティングサービス

#### 最新の助成金など、企業にとってプラスになる制度は細かく提案

社労士として、企業顧問も複数受け持つ山下代表は、「会社を成長させる手助けを専門家の立場からさせていただきます」と、自身の持てる知識や培ってきたノウハウを最大限駆使して人事労務分野を中心に経営全般のアドバイスを行っていく。

「とにかく今は、介護や育児休暇、各種助成金などの法制度が年々細かく変わっていきますので、それをしっかり把握し、各顧問先企業様へ発信することが大切だと考えています。制度を把握しているか否かで、受けられる恩恵も大きく変わってきますので、常に私自身アンテナを張っておくことを意識しています」



事務所設立のノウハウや相続・遺言に関する書籍を出版

法人・個人のサポート業務の傍らで、山下代表が2つ、力を入れて行っている取り組みがある。それが、講師活動と書籍の執筆だ。

「今多いのは、若手士業家を育成するための研修講師です。テーマは、『成年後見と相続』、『家族信託と相続』、『電話・対面でのお客様対応のポイント』といったもの。資格の勉強ではこの辺りのテーマは中々学べませんので、皆興味津々で聞いてくれます」

こうした若手士業家の育成に関連し、2016年には『中年から「稼げる士業」になる！』（めでいあ森）も出版。自身の独立開業からの経験に基づき、士業資格それぞれの特徴や資格取得の方法、人脈づくりやマーケティングなど、独立開業を上手に進めていくためのノウハウが網羅されている。「士業家として独立して活動していこうと計画している方には特に読んでいただきたい。開業して食べていけるヒントがたくさん詰まっています」

業務の傍ら講演・セミナー活動、書籍の執筆活動にも注力  
「誰もが断る難易度の高い依頼は山下先生へ」という評判



山下代表の趣味の一つであるゴルフの仲間から数多くの依頼を受けている

「たとえば、2023年10月から、従業員50人以上の会社はパート・アルバイトスタッフでも社会保険への加入が義務化されました。これは企業にとって大きな負担になります。先日この問題で相談を受けたある企業様に対して、私は新会社設立を提案しました。そうすると社会保険への加入を当面は免れることができます。しかしこれを実際行うには、消費税の問題などデメリットもいくつか想定しなければいけません。トータルでメリットがでる試算がしっかりと立った上で進めるなど、緻密に多角的に計画していくことが大切です」

企業の成長を様々な角度から支援する山下代表は、スタートアップ企業を一から顧問としてみていくケースも多い。会社設立から携わったある設計事務所は、わずかな期間で売上・規模の拡大に成功し、今では従業員30名程、売上1億円を達成するまでに成長した。「状況によって色々なアドバイスをさせていただきますが、今この設計事務所様は、外国人従業員の雇用を積極的に行っており、行政書士として労働ビザ取得の支援・アドバイスも行っています」

PROFILE

山下 清徳 (やました・きよのり)

1953年生まれ。福井県出身。  
早稲田大学法学部卒業後、住友生命入社。  
2013年3月末に定年退職後、同年4月山下行政・労務コンサルティング 山下行政書士事務所を開業。

資格

特定社会保険労務士、特定行政書士の他、1級ファイナンシャルプランニング技能士、貸金業務取扱主任者、宅地建物取引士など

所属・活動

埼玉県行政書士会大宮支部理事。特定非営利活動法人相続協議会理事。株式会社建築構造研究所（東工大ベンチャー認定企業）監査役。早稲田大学賛助商議員。福井県立高志高等学校同窓会みどり業会関東支部長。一般社団法人スポーツによる地方創生推進会議監事。

著書

『中年から「稼げる土業」になる!』（めでいあ森）、『おもしろ・おかしく 知って得する相続・遺言解決方法～初級編～』、『相続のプロが教える相続法大改正後の知って得する相続・遺言解決方法～中級編～』（ギャラクシーブックス）、『従業員を採用するとき読む本』（あさ出版・共著）、『小さな会社のためのマイナンバー対策』（山下行政・労務コンサルティング）、『実践事例でよくわかる 税理士だからできる会社設立サポートブック～クライアントと共に成功をつかむ!』（第一法規）など。

INFORMATION

山下行政・労務コンサルティング  
山下行政書士事務所



URL ▶ <http://yamashitaconsulting.com/>

|        |  |
|--------|--|
| 所在地    | 〒330-0845<br>さいたま市大宮区仲町3-105 千鳥ビル5F<br>TEL 048-856-9342 FAX 048-856-9304   |
| アクセス   | JR「大宮」駅より徒歩8分  |
| 受付時間   | 〈月～土〉9:00～18:00<br>〈定休日〉日・祝 ※事前予約にて日・祝も対応可能  |
| 業務内容   | 【個人向け】<br>相続・遺言書・遺産分割協議書・離婚協議書作成、家族信託契約の相談、成年後見に関する相談、各種内容証明書作成、生命保険・損害保険に関するコンサル業務<br>【法人向け】<br>労働問題対応相談、就業規則新規作成・変更手続き、社会保険・労働保険の新規・更新手続き、法人（株式会社・NPO法人・一般社団法人）設立、建設業許可、宅建業免許、古物商許可申請、経営活性化（事業再生）のコンサル業務 |
| 設立     | 2013年4月  |
| 事務所の特徴 | ・38年間の会社生活で培った豊富な経験と実績<br>・ベテランスタッフによる高い技術力<br>・時間をかけて、わかりやすく丁寧に説明   |

書籍の執筆に関しては、前述の書籍に加え、相続を進めていく上でのポイントや損をしない方法などを網羅した『おもしろ・おかしく知って得する相続・遺言解決方法～初級編～』、『相続のプロが教える相続法大改正後の知って得する相続・遺言解決方法～中級編～』（ギャラクシーブックス）がある。加えて『実践事例でよくわかる 税理士だからできる会社設立サポートブック～クライアントと共に成功をつかむ!』（第一法規）も執筆。「会社設立サポートブックは共著で、私は労働保険や助成金に関することなど社労士分野を担当しました。税理士の先生が企業顧問を担っていく上での極意が網羅されています」  
多彩な活動を行い、多忙ながらも充実した日々を送る山下代表。事務所開設から12年、クライアントの困りごとの解決に愚直に尽力し続け、気づけば百戦錬磨といえる実績が積み上がった。彼が受注する依頼の多くが、他の士業仲間からの紹介によるもので、中には誰にも手に負えない難易度の高い依頼も、「山下先生なら何とかしてくれる」と、持ちかけられることも。  
「今後も同業の先生から頼られる存在であるため、勉強や情報収集は怠らないようにしなければなりません」  
気さくな人柄である一方、真摯に依頼者に向き合い、人一倍の仕事に対する熱意を内に秘める。広く深い専門知識と豊富な経験を併せ持つ、真の土業プロフェッショナルだ。